

事業主各位

香芝市子ども家庭部保育幼稚園課

保育所(園)等の利用に係る就労証明書の発行について(依頼)

平素は本市保育行政にご理解賜り誠にありがとうございます。

さて、香芝市内の保育所(園)等の保育施設を児童が利用する場合、児童の保護者のかた全員に「保育を必要とする事由」が必要であり、その事由の1つに「就労」の要件があります。

就労の要件で児童が保育施設に入所するためには、「就労証明書」が必要となりますが、この就労証明書はお勤めの事業所で作成していただく必要があります。

香芝市民の従業員様から就労証明書の作成を依頼された場合、お手数をおかけしますが、香芝市のホームページにエクセルデータで様式がございますので、下記 URL にアクセスしていただいた上でデータにて作成していただき、印刷して従業員様にお渡ししていただきますよう、よろしくお願いいたします。

※就労証明書のエクセルデータのある URL

(<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/77/7228.html>)

※児童1人につき、就労証明書1部が必要です。

※作成にあたり、不明な点等ございましたら、エクセルデータ内の「記載要領」シートを参照していただくか、保育課までお問合せください。

(問い合わせ先)
香芝市子ども家庭部保育幼稚園課
(香芝市総合福祉センター1階)
TEL:0745-44-3336